

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和5年度第2回)

日 時：令和5年7月11日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 議事

個別施策に関する審議（ヒアリング）

- ①施策3：地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- ②施策15：環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- ③第1回部会に係る確認事項について

3. その他

4. 閉会

○高橋課長補佐兼企画員（班長） ただいまから「令和5年度第2回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加されている方に配慮し、ご発言の際はお手元のマイクのご使用をお願いします。また、ハウリングの恐れがありますので、ご発言の時以外はマイクの電源はお切りいただくようお願いします。

はじめに、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、佐々木 恵子委員でございます。

次の青木委員でございますけれども、今向かっている途中でございますので、ご報告いたします。

続きまして、館田 あゆみ委員でございます。

西川 正純委員でございます。

丸尾 容子委員でございます。

なお、寶澤 篤委員につきましては、途中から参加される予定です。

また、稲葉 雅子委員、梨本 雄太郎委員から欠席報告がなされていますので、ご報告申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

企画部総合政策課企画・評価専門監の菅原 正義でございます。

最後に、わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、高橋 賢一でございます。

今、青木委員がオンラインで参加されました。青木委員、おはようございます。

○青木委員 今、大学まで到着しました。申し訳ございません。

○高橋課長補佐兼企画員（班長） 準備が出来ましたら画像を出していただければと思いますので、後ほどお願いします。では、先ほどご紹介の途中でしたが、青木委員でございます。

○青木委員 よろしくお願いたします。

○高橋課長補佐兼企画員（班長） ありがとうございます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会

条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録音等させていただきますのでご了承願います。

それでは、次第2の議事に移らせていただきますが、ここからの進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

- 佐藤部会長 皆さん、おはようございます。本日も第2回部会にお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。本日も前回と同様の形で、部会を進行することになりますけれども、前回同様ですね、我々部会の委員は県民の代表として、常に県民目線で、本日も審議していただければ幸いです。どうぞ忌憚のないご意見や質疑応答をヒアリングでしていただければと思います。よろしく願いいたします。オンライン先の委員の方々もどうぞよろしく願いいたします。

それではさっそく、議事に入ります。本日は、施策3及び施策15の2施策についてヒアリングを行います。初めに事務局からヒアリングの進行などについて説明をお願いします。

- 菅原企画・評価専門監 改めまして、総合政策課の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ヒアリングの進行等についてご説明します。

資料1をご覧ください。ヒアリングを行う際の留意事項について記載しております。本日は、施策3及び施策15についてヒアリングを行います。事前に基本票をご確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略させていただきます。円滑にヒアリングを進めるため、質問は可能な限り1問1答形式でお願いします。1施策につき、ヒアリングの時間は25分とします。審議時間の延長は行いませんので、ヒアリング終了の時間となりましたら、部会長の指示に従い、速やかに質問を切り上げてください。審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問に厳選してください。質問への回答は、施策評価担当課室が中心となって行いますが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行います。以上で資料1の説明を終わりますが、資料2としまして、施策関係課室出席者の名簿をお配りしておりますので、あわせてご確認ください。ヒアリングの進行等については、以上でございます。

- 佐藤部会長 ご説明ありがとうございました。

0 : 07

前回第1回のヒアリングの進め方と同じですので、特にご質問等はないかと思います。早速、施策3のヒアリングに入らせていただきたいと思います。

本日出席の委員の方々、各専門それぞれの立場からご質問やご意見をいただければと思います。前回同様、事前の質疑をお寄せいただいている委員から優先的に、回答も担当課室からいただいているところではありますが、最終的な部会としての判断にとって不足している事項や重要な点について、本日のヒアリングで確認できればと思いますので、まずは西川委員からよろしいでしょうか。ご発言いただければと思います。

- 西川委員 それでは、質問させていただきますが、前もって質問を3点お送りし回答をいただきました。それで大体の内容は分かったのですが、幾つか教えていただきたいことがあります。

まず、GAPの導入・認証の件数の伸び悩みに関する質問への回答について、第3者認証での経費に負担感があるということやグループ企業での申請に切り替えているため件数が

減っているということが分かりました。ただ、このGAPの導入について目標値が設定されているので、減る理由は分かりましたが、具体的に施策をどうしていくのかということについてお伺いしたいと思います。例えば、実際の経費への支援等はされているのかどうかも含めて教えていただければと思います。

○北奥農業政策室室長 農業政策室の北奥と申します。本日はよろしくお願いたします。 0:10

先程、委員から質問のあったGAPの導入の件について、回答にも書かせていただきましたが、経費という部分もあるのですが、それ以前に、申請の仕方も大分変わってきており、企業としてグループ企業で申請する場合、宮城県であれば、同じパブリカを作っている同列の法人で1つの申請という扱いにするほか、トマトであれば全農が窓口となり、何法人もしくは何生産者が一緒になって申請するようなGAPの取り方も出てきたので、逆に我々としては、そのようなあまり経費をかけずに申請する経営体が多くなるやり方を、これから進めていかなければならないと思っていました。

ただ、GAP自体はこれからも導入を進める必要があります、本来はオリンピックに向けてGAPを導入する人たちが多かったのですが、そうとはいえ、これからも必要になってくるということは生産側も理解しているので、引き続き指導者育成等に取り組みながら、生産者の方々と一緒になって取り組めるような指導体制を十分築いていきたいと思っています。

具体的な支援等については、担当課から補足させていただきます。

○大和田みやぎ米推進課技術補佐(班長) みやぎ米推進課の大和田と申します。いつもありがとうございます。

数値目標の達成に向けて検討しておりますのは、県として認証というところまではいかないのですが、宣言をもって、例えば数字を少しでも底上げするというようなことを検討していきます。具体的にどのような形でやっていくのかというところは、来年には見えてくるかと思いますが、少しでも数字を上げられるように県として考えていきたいと思い、準備を進めております。具体的には国と協議をしております、国際認証というものを見ていけるような形で進めていきたいと考えております。

○西川委員 ありがとうございます。

その場合、例えばグローバルGAPとかJGAP等があるかと思いますが、そのあたりの力の置き方はどう考えていますか。

○大和田みやぎ米推進課技術補佐(班長) グローバルGAP、アジアGAP、JGAPがございまして、JGAPの底上げで今度アジアGAPがありまして、そちらが国際認証ということになっておりますが、取引先ではグローバルGAPを求めるところも多いので、少しでもそのあたりを分かっていたできるように、グローバルGAPを実際にとっている企業にアドバイザーを委嘱しまして、具体的に経営体を指導していただけるような仕組みづくりを進めています。

○西川委員 分かりました。具体的な政策・施策についてはぜひ来年に向けてお伺いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、質問の3点目のところ、アワビについては、修正案をいただいていたので、それでよろしいと思います。

それから、質問4点目の海洋環境の変化について、温暖化が進んでいるので、宮城県として魚種の転換や養殖における新規の養殖種の生産ということが大事になってくるとご回答いただきました。

養殖については、ヒジキやアカモク、三倍体のカキの話をお伺いしたので、まずはこれでいいとは思いますが、もう一つお聞きしたかったもので、宮城県にとってかなり大事な

産業である海藻の中のワカメ等についての対応をお聞かせ願いますでしょうか。ワカメも当然、温暖化の影響で例えば高温耐性のような種類の育成や育種も大事になってくると思いますが、そのあたりをどのように考えているかということ。また、藻場の再生について、県として藻場ビジョンを出していることは存じ上げているのですが、具体的な施策について進捗状況等も教えていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○小野水産林業政策室副参事兼総括室長補佐 すみません、今、担当の者がおりませんので、後ほどお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

○西川委員 はい。私からは以上でございます。

○佐藤部会長 では、今の2つ目のご質問は、後ほどメール等でご回答いただくということによろしいでしょうか。

○小野水産林業政策室副参事兼総括室長補佐 メールでよろしいですか。今、担当を呼んでおりますが。

○佐藤部会長 時間内に間に合えばということで、はい、分かりました。

それでは、その間に青木委員からも事前の質疑をいただいておりますが、回答は十分だったでしょうか。何か確認等あればお願いいたします。

○青木委員 ありがとうございます。

私から質問させていただいた趣旨を申しますと、いつも同じことになってしまいますが、施策目標で掲げている内容と目標指標の整合がうまく取れていない、この目標指標からではその方向性への発展ができていくかどうか分かりにくいので質問をさせていただきました。事前にいただいた資料を拝見しますと、林業はいいと思います。農業もコロナの影響かと思うのですが、漁業に関しては厳しい状況がずっと続いていて、これを下げ止まりと読むのか、ここで頑張っ、ここで踏みとどまっていると読むのか分からない面がございます。

それで、実現に向けた方向性に書いているような、ブランドイメージの浸透やバリューチェーンの構築というのが実際どこまでできているのか、どういうビジョンを持っておられるのか、少し補足して教えていただけないでしょうか。

○北奥農業政策室室長 農業も水産も両方ですか。

○青木委員 可能であれば農業、漁業の両方ですが、漁業の落ち込み方のほうが大きい気がしますので、できれば漁業を中心にお願いします。

○小野水産林業政策室副参事兼総括室長補佐 水産林業政策室の小野と申します。

漁業については、委員のおっしゃるとおり、かなり不漁が続いております。宮城県としても主要であるマグロやカツオ、サンマといったあたりがかなり不漁でして、どちらかというとな後は養殖に力を入れていかなきゃいけないといった中で、ブランド化といえば三陸のサケ等を売り出していく方向で動いております。また、ブランド化といったところでは、水産業だけでなく農業も含めて推進事業のブランド化推進プログラム事業等によりブランド化を図っております。

○青木委員 すみません、今おっしゃっていただいたことは、具体的にどのあたりのデータを見れば分かるようになっているのでしょうか。 0 : 20

○小野水産林業政策室副参事兼総括室長補佐 データ的なものは、今、手元にありませんので、後ほど回答したいと思います。

○青木委員 承知しました。

○北奥農業政策室室長 農業についても、このような厳しい状況の中で、生産物を作るだけでは販売につながりませんので、我々としては、以前から取り組んでおりますが販売先を押し

えた上で、それに合わせた生産振興をするというのが基本的な考え方になっています。今、バリューチェーンやサプライチェーンというような言葉をよく使いますが、生産振興をする場合には、きちっと販売業者や流通業者を含めた形態での生産体制を構築しましょうという動きをしています。

例えば、ジャガイモ一つをとっても、カルビー株式会社とポテトチップスを想定して、ある程度の生産量を契約しながら、このぐらい作ったら売れます、このぐらいだったら幾らでも買いますというような話を受けた中で、また、その流通も含めて、どのような形で作ればいいのかを検討した上で生産しています。ただ作るという農家側だけでは作れないので、生産物をそこまで持っていく経費や保管する施設も含めてうまく組み立てるような、マッチングするような取組を、今、進めているところです。

今、いろいろな作物で園芸振興を図る中で、枝豆やサツマイモ等を進めているのですが、そういうものについては、きちっと売り先も確保した上で、連携したサプライチェーンの構築に取り組みながら生産振興を図っています。

○青木委員 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことは、例えば推進事業で申し上げますと、7番の東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業や、その下の8番の県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業、15番のみやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト等の事業で後押しをされているということでしょうか。

○北奥農業政策室室長 はい、そうですね、事業名に海外がついているところは当然海外とのマッチング等を進める事業になっていますし、先ほどの食品バリューチェーン等は当然そのような形で、進めている事業の一つになっています。

○青木委員 承知しました。

やっぱり一番気になりますのは、実現に向けた方向性と、何となく方向性の中にプロセスも記載されているのですが、それが目標指標になかなか表れてこないの、見た感じだけですぐに解釈するのは難しいと思いました。そのあたりは、引き続きご検討いただけると非常にありがたいと思います。

○北奥農業政策室室長 分かりました。確かに委員のおっしゃるとおり、推進事業シートの中に、園芸作物サプライチェーン構築事業等のように、事業名が取組を表しているものもあるのですが、それだけでは分かりづらいところがあるので、今後、見せ方等を考えていきたいと思えます。

○青木委員 承知しました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

寶澤委員はまだ入室されていないですね。

そうしますと、私から部会長という立場ではなく一人の委員として、稲葉委員と共通する事前質疑をさせていただいている立場で発言させていただければと思います。施策目標の②に対する評価原案が「概ね順調」になっていることについて質問させていただいて、回答もいただいているところですが、9つある目標指標が、全て施策目標の①と②に組み合わせられて位置づけられておりまして、これは施策3の特徴かもしれませんが、施策目標①②それぞれの達成度の内訳が明確に見えにくい状況の中で施策目標を個別に評価し、しかも、その評価結果が、一方は「やや遅れている」、もう一方は「概ね順調」と異なっていることについて、県民としてもその理由が分かりにくいと思いましたので質問させていただきました。稲葉委員及び私からの質問に対して、共通して回答いただいている重要なキーワードとして、「効果の発現が期待できる取組が着実に進んでいるため」という記述があるのですが、

これを施策評価シートにも記載する必要があるのではないかと思います。現状、総合的な判断によりという言葉で丸められて、説明が留まっているように感じますが、いかがでしょうか。

○北奥農業政策室室長 まず、農業分野からお答えいたします。

施策目標の項目として①と②の2つに分かれていて、①は我々からすると生産振興に当たる部分であり、生産振興をどのように進めていくのかという取組になっています。②は、持続的な農業や漁業を進めていくためにはどうしたらいいのかという取組になっており、実は少し相反するところもありながらも、両方の項目に取り組みながら、農業産出額なり水産・林業の産出額を上げていきたいと思いますというたてつけになっています。正直言いますと、目標指標として設定している産出額については、取組全体の部分になってしまうので、今、厳しい状況が続いているというのが正直なところですよ。

その中で、生産振興がなかなか今厳しいということで、我々としては現状維持も含めて取り組もうとしています。②の持続的な農業という部分では、回答にも書かせていただきましたが、国の動きと合わせて令和4年度に新しく「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」というものを作成し、これからは生産振興と併せてどのように持続的な農業に取り組んでいくべきか、それをCO₂の排出削減等の取組も含めながら並行して進めていきたいと思いますということ動き始まったところですよ。

そのような中で、今回取り組んでいる有機農業の推進や環境に配慮した農業の取組については、県としても、いろいろな生産者の方と力を合わせて取組を進めていて、直接、目標指標には表れないのですが、生産者の動きとしては大分認識が浸透してきて取り組む人たちも少しずつ増えてきていると感じており、そのような部分については「概ね順調」と評価しました。ただ、持続的な農業となると、数字にはすぐに表れないところもあり、取組として書かせていただきました。

また、農業の人手が足りないという部分が一番大きく、そもそもの農業生産者数が減ってきているということもありますので、県としてはDXということでRTK基地局を令和4年度に設置するなど、自動操舵等の取組を今後増やしていくように動いていました。そのような取組も含めて、持続的な農業の部分については、数字に表れにくいところではありますが、重点的に取り組んでいるということもあったので、試験研究も含めて今回は「概ね順調」と評価させていただきました。しかし、最終的には取組の成果がなかなか目標指標に跳ね返ってこないで、全体としてはまだこれからというような形の判断をさせていただきました。

○小野水産林業政策室副参事兼総括室長補佐 水産業につきましても同様の考え方ではありますが、先ほど西川委員からもご指摘がありましたとおり、アワビ等の種苗を放流しても、すぐに産出額には結びつかないなど、やはり養殖の技術、あとは魚種変換等の支援も今すぐやっても、技術開発から現場へと技術の普及拡大を経てからやっと産出額に結びつくといった流れなので、取組についてはしっかりと予測してやらせていただいているのですが、目標指標にはなかなか結びついていないといったことが事実です。なので、取組としては「概ね順調」ですが、目標指標の達成率を踏まえ総合的には「やや遅れている」と判断をさせていただいたところでございます。

○佐藤部会長 分かりました。

寶澤委員からもいただいていたのですが、まだ入室されていないので、会場の委員の方々、いかがでしょうか。何かご発言はありますか。館田委員、どうぞ。

○館田委員 ご説明ありがとうございます。

私、前回の質問のときにここの施策ではないのですが、人材育成についてどれくらい伸ば

していく予定なのかという質問をさせていただいて、今日の別添の資料に就業者の推移が載っていて、農業と林業は何とか持ちこたえそうだなと思ったのですが、やはり漁業者の減り方が激しいなど、恐らく高齢者が非常に多いのと女性の就業者も高齢の方なのかと感じているのですが、増やそうという努力をされているのは、いろいろ聞いているので分かっているのですが、増やそうと思っても他の産業でも既に人が足りない状況になっているので、抜本的に人が増えなくても持続させるという今のご説明にあったような持続的な取組が必要かと思っています。それで、DXだけではないとは思いますが、スマート水産業等の取組がもう少しキーワードとして出てきてもいいのかと感じました。また、今ここまでお話を伺っていてもなかなか見えてこないのが、持続的な農林水産業の取組についてももう少し分かるような書きぶりが何かないのかと思ひまして、例えば推進事業一覧シートがありますけれども、これを何か少しキーワード別にくくっていただく等、ここがポイントですみたいな見せ方をさせていただいて、事業費としてこれぐらいかけてこれぐらい取り組んでいますや進めています等のご説明がないと、なかなか本日のご説明だけでは判断しづらいと思いました。

○佐藤部会長 大変恐縮なのですが、持ち時間が終了してしまいましたので、今の館田委員のご意見は参考意見ということで検討していただくという位置づけにさせていただければと思います。時間がちょっと過ぎてしまいました。大変申し訳ありません。

それでは、時間になりましたので、施策3につきましてはこれで審議を終了させていただきます。担当課室の皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○菅原企画・評価専門監 事務局から少し確認よろしいでしょうか。

先ほどの漁業関係のワカメのご質問について、後で担当の方がという話だったのですが、時間の関係もありますので、後日メールで回答ということでよろしいでしょうか。

また、青木委員からご質問のありました漁業に関する説明を示すデータについても、後ほど担当課と調整しましてメール等で回答させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○高橋課長補佐兼企画員(班長) 事務局ですけれども、寶澤委員、お疲れさまでございます。

○寶澤委員 すみません、遅くなりました。よろしくお願ひします。

○佐藤部会長 寶澤委員、すみません。今、施策3の質疑応答がちょうど終わったタイミングでしたので、これから施策15の質疑応答になります。よろしくお願ひします。

○寶澤委員 承知しました。

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。

それでは、施策15のヒアリングに入らせていただきます。開始時刻が少し遅れまして申し訳ありませんでした。

こちらにつきましても、事前質疑をいただいている委員から優先して再確認等がありましたらお願ひできればと思います。25分という時間ですので、我々の判定に重要になるようなところでご質疑していただければと思います。

丸尾委員、事前にたくさんの質疑をいただいておりますが、不足している部分等ありましたら一問一答の形式で進めていただければと思います。丸尾委員、いかがでしょうか。

○丸尾委員 ありがとうございます。質問に対して回答していただいております。

回答を見て分かったところもありますので、そんなに沢山の質問はないのですが、やはりエネルギー分野に関しての宮城県の取組があまりよく見えないと思うところがありまして、例えば、目標指標で再生可能エネルギー等の導入量を設定していますが、平成元年からの伸びを見ますと、本当に令和6年度の目標値を達成できるのかと思ひました。例えば、みやぎ

ゼロカーボンチャレンジ2050戦略を見ますと、2018年から2022年で4,000テラジュール増加していますが、あと2年で5,000テラジュール増加させる目標を達成するため、県の回答では、主に太陽光発電を推進すると記載しています。その他にも地産地消のエネルギーを使いますと記載されていますが、その点で、地産地消のエネルギー等の取組について、今どのくらい発電できているのか等をお聞かせ願えたらと思います。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。1つずつご対応いただけるとありがたいのですが。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹(班長) 再生可能エネルギー室の勅使河原と申します。よろしく願いいたします。

今ご質問がございました再エネ導入量の目標を達成できるのかどうかについてでございますが、今年3月、みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略というのを県で策定いたしました。その中で、テラジュールで言いますと2030年度までに再エネ導入量を5万2,541テラジュール増やしましょうということを目指して掲げております。その中でも特に太陽光発電を重点的に進めていこうということで掲げております。

その達成に向けては、太陽光発電を推進するために自家消費型の太陽光発電やため池などの未利用地の活用等、あらゆる分野に太陽光発電設備を設置していくことで、県としては何とか目標に向けて頑張っていきたいと考えてございます。

太陽光以外にも様々な再エネがございますが、目標が2030年度までということで、県としては特に設置までのリードタイムが短い太陽光を中心に進めていきたいと考えております。しかし、今後長期的な視点では2050年度に向けて風力や地熱等も有効な再エネであると認識しておりますので、将来的にはそのようなところも増やしていきたいと考えております。

○佐藤部会長 丸尾委員、いかがでしょうか。

○丸尾委員 ありがとうございます。

増やしていきたいというのは分りましたが、現状、どれくらいのものなのでしょうか。また、この二、三年の伸び率等。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹(班長) 令和4年度の実績では、再エネ導入量が全体で3万7,170テラジュールになっており、このうち一番多いのが太陽光発電になっております。太陽光発電が1万5,970テラジュールで全体の43%を占めております。その次がバイオマス熱になりまして、これが1万2,440テラジュールで全体の33%を占めております。その次がバイオマス発電となりまして、これが4,393テラジュールで、全体の12%を占めております。全体に占める割合としては太陽光が最も大きく、その次にバイオマス熱となり、この2つで8割ぐらい導入している状況になってございます。

伸び率ですが、基本的には令和3年度から横ばいで推移しております。ただ、太陽光発電とバイオマス熱につきましては大きく数字が変化しておりまして、太陽光が令和3年度と比べて約1,500テラジュール増えているのですが、バイオマス熱が逆に約1,400テラジュール減っているような状況になっています。差引きで約100テラジュール増えているという状況になっております。

なぜバイオマス熱が減ったのかということですが、まだ分析をしているところなので、あくまで推測になりますが、バイオマス熱については大規模な木質バイオマス施設での燃焼になるわけですが、それが再エネの電気と熱を両方生み出すような施設になり、そのうち熱のほうが低くなっているというか、発電効率の向上によってバイオマス熱よりもバイオマス電気のほうが増えたことで、バイオマス熱が下がっているような状況でございます。

以上です。

○丸尾委員 ありがとうございます。

他にも、チャレンジ2050では小水力発電や風力発電にも取り組むと記載されているので、そのあたりもトータルに見せて、全体として再生可能エネルギーが増えていくようなところも県民が知れたらいいかと思います。

次に行ってもいいですか。

○佐藤部会長 どうぞ。

○丸尾委員 水素エネルギーにも積極的に取り組むと記載されていますが、水素ステーションについて2基稼働中とのことですが、令和3年に2基目が導入され、それ以降導入されていないようですが、この理由と、また、今後の水素ステーションについての計画等はどのようなになっていますでしょうか。

○鈴木再生可能エネルギー室技術補佐（班長） 再生可能エネルギー室の水素エネルギー推進班長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

県内の水素ステーションについて、令和3年8月に2基目が整備されて以降、新しい整備には至っておりませんが、随時、インフラ事業者との情報交換、意見交換は進めておまして、3基目以降の整備に向けた調整に尽力しているところでございます。一方で、整備費が高止まりしている状況でして、一般論では中規模相当の水素ステーション1基を整備するのに5億円程度かかると言われております。ただ、ご覧いただいたとおり、まだ県内の水素ステーションは、FCV共々普及拡大が実現している状況ではございませんので、現在は将来に向けて努力をしているという段階でございます。

また、ゼロカーボンチャレンジの中では、今後、商用車のFC化ということを新たに位置づけまして、重点的に取り組んでいく方向性を示しております。水素はバッテリーに比べると短時間の燃料充填で長距離走行をすることができるので、定常的な長距離走行を行うトラックをはじめとした商用車に優位性が発揮できると言われておりますが、水素のトラックは現在実証走行段階のため、まだ量産化、市販化には至っていない段階でございます。今後、県内への先行的な導入、それからその後に来る普及拡大というフェーズを見据えて、県内における水素ステーションの面的整備を推進していきたいと考えております。

以上です。

○丸尾委員 ありがとうございます。

水素製造に関しては県として計画等はあるのでしょうか。

○鈴木再生可能エネルギー室技術補佐（班長） 水素製造については、現在流通している水素というのが、主には工業的に製造された副生水素というのがメインになっているかと思えます。一方で、水素は様々な化合物の中に元素として含まれているので、様々なものを原料として、主に水ですけれども、水を電気分解することによって製造できるというところが、エネルギーの安定供給や地産地消に資すると言われております。

副生水素に関しては、県内には製造工場が立地していないということで、宮城県産の水素というものは現在ないのですが、将来的に今後の技術革新によってコスト低減が実現した折には、水からの電気分解による水素製造というのが広く社会実装されてくると見込まれますので、こちらも2050年の中長期的な視点でもって、推進の機運を高めていけたらと考えております。

以上です。

○丸尾委員 ありがとうございます。

宮城県1県だけでどうこうというのは非常に難しいものかと思えますので、そのような感じですかね。

最後になりますが、評価について、達成度Dが半分以上の4つもある状況で「概ね順調」

ということにどうも違和感を覚えるのですが、事前質疑への回答をみると、資料では見られないところの情報を読み取ってねというふうに見えたのですが、この答えでは、資料外のデータを見てくださいという感じで、よろしくないと思いましたが、どうでしょうか。

- 黒須循環型社会推進課副参事兼総括課長補佐 循環型社会推進課総括課長補佐の黒須でございます。

0 : 50

委員からご指摘の達成度Dで評価が「概ね順調」というところにつきましては、他の委員からも質問をいただいております、昨年と比べると数値的には上昇している部分もあるのですが、ただ、今回、達成度ではどうしてもD評価が多くなったということもあり、数値は上昇したものの達成度Dのままだったということで、評価の変更については考えているところでございます。

また、資料に掲載されていないデータを見てというのはいかがなものかというご意見については、確かにそうかなとも思いますが、あくまでここは参考としてこのようなデータもありましたということだけの紹介ということで捉えていただければありがたいと思っております。

- 丸尾委員 分かりました。では、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 佐藤部会長 丸尾委員、ありがとうございました。

青木委員からも事前質疑をいただいておりますが、確認されたいことなどありますか。

- 青木委員 1点だけよろしいでしょうか。

- 佐藤部会長 どうぞ。

- 青木委員 ご回答いただいた最初の質問になります。産業廃棄物のリサイクル率については、震災後の復興工事によりリサイクル率の高いがれき類の排出が増えていたために一時的に上昇しましたと記載されていますが、この産業廃棄物における復興工事関連のがれき類というのは、大体何%ぐらいを占めていたのでしょうか。

- 黒須循環型社会推進課副参事兼総括課長補佐

がれきの割合としては大体4分の1程度というのが震災後の概ねの推移になります。多少前後するところはありますが、全体1,000万トンのうち大体4分の1前後を震災後は経過してきましたが、震災前ですと産業廃棄物のリサイクル率としては大体3割前後くらいで、どうしてもがれきの量が多かったということもあり、最終的には4割を超えたリサイクル率がしばらくは進んでいました。当然、震災後にはがれきの処理も進んできて、処理が終わってきたということもあるので、現状としては2割を切って17%程度になってきております。そうすると、がれきを処理する量が減ってきたということで、産業廃棄物のリサイクル率が下がってきている。それが今大体35%前後ということですので、これ以上リサイクル率を下げないようという目標を設定している状況になっております。

- 青木委員 ありがとうございます。

そういう意味では、リサイクル率を高めるというより、リサイクル率をこれ以上下げないという趣旨の指標設定ということでよろしいでしょうか。

- 黒須循環型社会推進課副参事兼総括課長補佐 はい、そのとおりでございます。

- 青木委員 承知しました。ありがとうございます。

あと、私から一言だけ、やはり一番強く感じましたのは、先ほど丸尾委員がおっしゃったように、半分の指標で達成度Dなのに、評価は「概ね順調」というのは、なかなか直観的な理解が難しいのではないかと思いますので、そのあたりの見せ方というのを少しお考えいただくと、県民としては分かりやすくなるのかと思います。

以上です。

○佐藤部会長 何かございますか。よろしいですか。

○黒須循環型社会推進課副参事兼総括課長補佐 はい。

○佐藤部会長 ご意見として承っていただくということかと思えます。

そのほかいかがでしょうか。

○寶澤委員 すみません、寶澤です。

○佐藤部会長 どうぞ。

○寶澤委員 再生エネルギーそのものについては少し割合が高くなっているというところを見れたのですが、そもそもの目的は脱炭素化を目指すと書いてあります。全体のエネルギーの中で再生可能エネルギーの割合は上がっているという理解でよろしいのですか。先ほど、割合はと聞かれたら、太陽光発電が再生可能エネルギーの中の40%というお話はいただいたのですが、全体のエネルギーの中での割合はこちらに寄ってきているのかどうか分らなかった。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹（班長） 再生可能エネルギー室でございます。

全体としての再エネの割合はというご質問でございました。こちらは令和3年度の数値になるのですが、電力消費量に占める再生可能エネルギーによる電力の割合ということで、こちら16%となっております。

○寶澤委員 それは上がっているんですか、下がっているんですか。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹（班長） 上がってきております。

○寶澤委員 分かりました。ありがとうございます。

むしろ全体のエネルギーの中で、再生可能エネルギーが占める割合が何%から何%に上昇したと書くと、少し見え方が変わるのではないかという気もするのですが、いかがでしょうか。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹（班長） 県民への分かりやすさを踏まえると、全体に占める割合で示す等そのような見せ方もあるのかと思いましたが、委員からいただいたご意見につきましては今後の課題として検討させていただければと思います。

○寶澤委員 そもそも、目指す宮城の姿は脱炭素社会の実現を目指すための評価なんですよ。なので、それがどのくらい進んだのかと書かずに評価は出来ないのではないかと思いますけれども。

以上です。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹（班長） ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○青木委員 佐藤部会長、1点だけよろしいでしょうか。

○佐藤部会長 どうぞ。

○青木委員 青木です。

再生可能エネルギーについてですが、導入が進むということ自体はいいことだと思いますが、一方で再生可能エネルギーのネガティブな側面として、例えば電気代の高騰や環境破壊が同時に行われるという面も指摘がされるようになってきています。そのようなネガティブな面を抑える取組というのは、どのようなことが行われているのでしょうか。

○勅使河原再生可能エネルギー室主幹（班長） 再生可能エネルギー室でございます。

ネガティブな面を抑えるための取組ということで、近年、再生可能エネルギーが急速に導入拡大されたことで、その一方、地域の方々が災害や景観の悪化、環境の悪化を不安に思わ

れることが増えてきています。県としても、ただ再エネを進めていくのではなく、地域と共生した再エネというのを進めていかなければならないと課題として認識しております。

そのための取組として、今導入が拡大している太陽光発電の地域共生に向けて、昨年の10月に「太陽光発電施設の設置等に関する条例」という新たな県条例を策定いたしました。対象は50キロワット以上の野立ての太陽光になりますが、そちらにつきまして、土砂災害の恐れがある地域には原則設置を禁止することや、事業を実施する際には事業計画届を必ず出してください、住民への説明を必ずやってください等、そういった規制面を強化して条例を施行しております。

また、その他にも、現在進行中のものになりますが、森林を開発して再エネ施設を設置する場合に、事業者に税金を課すというような新たな取組も検討を進めております。先日の6月県議会でその条例が可決となりまして、今後は、県の法定外税になるものですから、総務省と協議が必要になってまいります。総務省と協議を行い、総務省から同意を得られれば無事施行といえますか、制度を実施する流れになってはいますが、こちらにつきましても現在進行形ですので、令和6年4月までの導入に向けて調整を進めているところでございます。

今後とも地域と共生を意識しながら、この脱炭素に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○青木委員 承知しました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ちょうど持ち時間となっているようですので、丸尾委員もよろいでしょうか。

○丸尾委員 はい、ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で施策15のヒアリングを終了させていただきたいと思います。担当課室の皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

続きまして、本日の議事3になりますが、前回第1回部会に係る確認事項について、委員の皆様には再度メールで確認をしていただきました。施策12について、もしかすると本日第2回部会の場で追加説明をしていただくかもしれないということで、特に佐々木委員にそのご判断をしていただく、ご意見を尊重させていただいていたところですが、佐々木委員から特に追加の説明を求めるまでは要しないというお話でしたので。

○佐々木委員 それについてちょっと。

○佐藤部会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

○佐々木委員 施策12について追加の質疑はしないということでお答えさせていただいたのですが、それは、追加の質疑をしても解決しない根本的な担当課の方の理解とまで言ってしまうと失礼かもしれませんが、何をもちょうそのようにおっしゃっているのかという根本的な部分だったので、追加のヒアリングはしないという判断をしたことをお話ししておきます。

○佐藤部会長 そのような背景があったということ、了解いたしました。

本日のヒアリングは以上をもちまして終了となります。

本日第2回部会全体を通しまして何か委員の皆様からご意見やご発言はありますでしょうか。よろいでしょうか。

それでは、全体のその他ということで、委員の皆様から何かご発言ありますでしょうか。

○寶澤委員 寶澤です。

○佐藤部会長 どうぞ。

○寶澤委員 結局、今の施策15について再検討というのはこれからですか。

1 : 00

○佐藤部会長 はい、この後です。

○寶澤委員 分かりました。

○佐藤部会長 では、よろしいですかね。

それでは、これで第2回部会の議事を終了させていただきます。

次回の部会は7月25日火曜日を予定しておりますので、委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

○高橋課長補佐兼企画員（班長） 皆様、長時間のご審議お疲れさまでございました。

以上をもちまして令和5年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了いたします。

なお、施策3及び施策15以外の政策・施策への2回目質問への回答につきましては、7月19日にお送りする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

1 : 06